

## 建設市民委員会視察報告書

実施日	平成29年2月13日（月） 午後1時00分～午後3時30分
視察先	名古屋リサイクルセンター（愛知県東海市新宝町29番地1） 名古屋本社・環境技術センター（愛知県名古屋市港区船見町1番地86）
実施内容	名古屋リサイクルセンター工場内見学ののち、 名古屋本社会議室にて、質疑応答とビデオ上映をおこなった。
参加者	天羽良明委員長、勝野正規副委員長、亀谷光委員、伊藤健二委員 川上文浩委員、渡辺仁美委員、高木将延委員 山根一男議員、中村悟議員、野呂和久議員、板津博之議員、伊藤壽議員 議会事務局 渡邊ちえ、林桂太郎 二野、羽崎地区 より4名の正副自治会長

### 施設説明の概要について

施設入り口にトラックを計量するトラックスケールがあり、そこからダンプトラックが工場に入り、シートを外して汚染土を搬入する。今回、最初の施設では、土の含水調整やゴミなどを取り除く分別処理、その後に水による浄化施設を見学した。名古屋リサイクルセンターは海沿いにあるため、工場はセメント工場も含め船で搬出をするが、可児市建設予定の工場では再度、ダンプトラックに積んで搬出することになる。また、可児市建設予定の工場では、土の分別処理を行った後に、乾燥したままの状態での処理をするという乾式処理により、無害化する工程を行う。そこで処理後の土が無害化されていることを100m<sup>3</sup>ごとに分析確認をし、近くの採石場等にダンプトラックで埋め戻し材として運ぶ。

### 質疑応答・意見

#### ○ 公害防止協定等について

公害防止協定は、すすめていく方向で現在環境課と検討中である。また、水質について、まずは現状を測定することが大事である。そのために、地元自治会に選定してもらった業者に依頼したほうがいいのでは、と提案をしているところであるが、その業者とも打ち合わせをさせていただくつもりである。

#### ○ ダンプトラックについて

平成28年6月に交通量調査を行ったところによると、二野羽崎の交差点から南に降りていく車両は、朝の通勤通学時間帯（AM7～8）だけで、片道400台通っている。現在、ダンプトラックは、1時間に200台ほど通っているが、ダイセキ環境ソリューションのダンプトラックは、1日、片道200

台なので、1時間換算で、約20台になる。つまり、現在は、3分あたりに10台(ダンプトラック1台、乗用車9台)の車両が通過しているが、そこに1台のダンプトラックを追加させていただきたいと説明をした。ただ、二野大森線の道路が開通したあとは、通り抜け車両が増える可能性はある。対応策として、現在は、汚染土壌と処理後の土壌は同じ道を通る予定だが、二野大森線の開通後は、処理後の土壌を運ぶ200台(半分)については、二野羽崎の交差点を通るのではなく新しく開通したルートを通ることも計画している。いずれにしろ開通した際の状況を鑑みて運行計画を再検討する。台数と時間については、今後、各自治会との協議を重ねる予定である。

○ 入り口で騒音を測ったところ、72～78dBあった。採石の位置が南西の角の奥にある。近隣の会社はさほど気にするほどでないかもしれない。道路もあり建物も隔てているが、東海ミネラル株式会社あたりが心配である。

○ アンモニウムの臭気の指摘について

名古屋工場が汚染土壌と産業廃棄物の両方を並行して処理するため、産業廃棄物に含まれる汚泥由来であると考えられる。可児は汚染土壌のみの処理であるため、基本的にはアンモニア臭がするということはない。

○ 入り口付近で地元住民が歩くという指摘について

入り口では工場が稼働している間は必ず警備員をつける。

甲山製作所からも社員が近くにいるので十分注意してほしいとの指摘があり、大気環境基準で定められた物質を、法律上は3ヶ月に一回だが、開業後一年間は1ヶ月に一回、報告書を提出する予定。また、同じものを東海ミネラル株式会社や地元の自治会にも出す予定である。

○ ウランを含む汚染土壌を持ち込んだ場合、その時点での閉鎖となるがという指摘について

ウランを含む汚染土壌を持ち込んだ時点でアウトという指摘は、重々承知しており、それを踏まえた対応をしていく。自治会長からも指摘があった、出るときと入る時をどうしていくかという指摘を考えていかなければならない。

1 mSvの管理について私どもの考えを可児市の環境課に伝えてあり、それを踏まえて協議をしていくことになっている。また県とも協議をし、またリニア中央新幹線のトンネル工事を落札されている清水建設とも話をしているが、岐阜県からは、基本的にはI. A. E. A. で求められた数字をベースにやっているのものでこれ以上のことをやるつもりはないとの回答であった。また、清水建設の答えはJR東海とほぼ同じで、ウランを通らないルートを選定しているので、ウランが出ることはあまり考えていないが、万が一のことを考え、一日一回必ず量と線量を測る。清水建設の現場の周りの地域住民から追加の要望は出ていないのでこのままいくとのことだが、もしダイセキに発注した場合は、可児市の地元住民の不安もあるので何らかの対応をさせていただくと話している。例えば、出てくる汚染土壌のまとまった量が前日にわかっていたら線量を測るとか、私の方からは全量を測らせてほしいと話してある。全量となるとダンプトラック100台として1台1分かかり、合計で1時間以上かかるため、今後の協議となっている。

まずは現場から出さず、また可児市へ持ち込まない。現場で必ず確認をするとのこと。

○ 社員一人1台の線量計の所持という提案について

ポケット線量計の提案は、ダイセキ環境ソリューションにとって、社員を守るということと、その数字を毎日開示するにはたいへん有効である。参考にして可児市環境課と協議し検討していく。

○ ガイガーカウンターの扱いの注意点の指摘について

清水建設は現場で1日一回必ず1 Bq/g を超えているかの分析を毎日やるといっている。ゼネコンは線量も測っており、線量は0. 1 1  $\mu$ Sv/ hour という基準、含有量は1 b q/g を基準として管理をしている。それが大前提であり、加えて我々が1年間に1 m S v を超えないよう、時間あたりの線量計で、できれば現場で全量測り、また、社員にはポケット線量計の導入をしていく予定。

○ 粉塵や騒音が出た後に粉塵ネットや防音壁を作るのではなく、事前に整備をしてほしい。

○ 名古屋に比べ現在は処理量が少ないが、今後の新たな処理方法等の導入予定について

土壌処理では、DME工法（乾式磁力選別処理工法）の後、浄化ができていないかの分析のための保管ヤードが3 4必要である。可児市の工場は敷地面積は広いが、それを敷地の1 / 3 取らなければならない制約であるため、正直もっとやりたいが、ハード的に現状では無理である。

○ 可児市に建設予定である密閉型の工場だと屋内に塵がたまるのをどう処理するかについて

集塵機をたくさん設置して集め、密閉した状態で外にもっていく。

○ 浄化の純度の割合と、飛散した場合の対応について

どんな土が入ってくるかにもよるが、基本的には9割以上の確立で、一回で浄化できる。それができなかった場合は、汚染が残った土壌のままセメント工場に持っていくか、再度、処理工程に戻す。基本的にはすべてテント内はベルトコンベアで回しているが、再処理の場合、中にダンプトラックが入って最初の工程に戻すということになる。保管ヤードはすべて鉄筋構造のテントの中である。浄化が終わっていても疑いのある段階ではすべてテントの中で保管する。

○ 黄鉄鉱を含む建設発生土について

黄鉄鉱を含む建設発生土に酸性可能性試験を行うが、pH 3. 5 以下のものについては、分別してDME工法により浄化した場合でも、再利用した何年か後に水とか空気に触れて酸性水が出る可能性もある。そこでp h 3. 5 を超えている汚染土壌のみを受けるとというのが大原則である。

ただ一方で、建設現場で山積みになった pH 3. 5 以下の汚染土壌から酸性水が発生してくる可能性があり、地域に被害をもたらす可能性もある。そういった場合の対策として考えているのは、通常セメント工場では黄鉄鉱のような硫黄分等が含まれていると、設備を傷めるため嫌がることが多いが、場合によっては受け入れてもらえることもあるため、そういう場合はダイセキ環境ソリューションが受け入れてごみ処理等の分別を行うこともあり得る。

基本的には受け入れることはないが、地域の方が一の場合の可能性として、地元住民のためにもそういうこともあると想定している。

## 効 果

可児市は歴史上、ものづくりの土地柄であり、現在に至っては生産性の高い有数の工場が立地しているため、今回、工場の視察を終えて、汚染土壌処理施設が二野地区において稼働するということに対して違和感がある。

放置はできない汚染土壌を無害化しリユースするダイセキ環境ソリューションの持つ社会的使命と会社理念には敬意を表するところであるが、ふさわしくないものを受け入れるのかと思うと、ま

してや、近隣住民や事業所そして運搬車通行ルート近隣住民のことを思うと将来にわたり、ふさわしくないものを残すことになるのではと不安である。

建設市民委員会はひきつづき、深い洞察力をもってこの件に対処していくべきと考える次第である。